

広報直島

2024 Feb. No.847

2

すな おな えが おの しま

contents

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 02 住民福祉課からのお知らせ | 08 税務課からのお知らせ |
| 05 住民福祉課・高松税務署からのお知らせ | 09 教育委員会からのお知らせ |
| 06 カメラリポート | 10 ふれあい診療所からのお知らせ |



町の人口 | 2月1日現在(先月比) 世帯数/1,568(-6) 人口/2,937(-10) 男/1,516(-8) 女/1,421(-2)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



住民福祉課からのお知らせ

国民年金基金からのお知らせ

令和6年4月から国民年金基金の掛金が引き上げられる予定*です！

※現在、認可申請手続き中です。

令和6年3月末日までに加入申込をされた方や既にご加入中の方については掛金の変更はありません。

国民年金基金とは

老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。

加入できる方は

20歳から60歳未満の自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

国民年金基金制度についての問い合わせ先

全国国民年金基金香川支部

☎0120-65-4192

お気軽にご相談ください。



国民年金基金5つのメリット (別添のとおり)



シミュレーションは
こちらから



資料請求は
こちらから



web 加入申し出は
こちらから

出張年金相談を開催します

●開催日

2月15日(木) **事前予約制**

●場所・時間

- ・役 場 (1階小会議室) 9:30~12:30
- ・西部公民館 (1階研修室) 13:00~16:00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松 (オフィス)』に

事前予約をお願いします。

(年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。)

☎087-811-6020 (予約用)

平日 8:30~17:15

【土・日・祝日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、離婚分割、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類 (免許証等) が必要です。

**年金事務所と同等の
サービスが受けられます。**

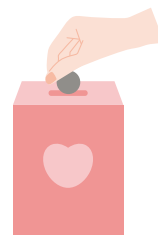
お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

令和6年能登半島地震災害義援金の受付

令和6年能登半島地震により被災された方々を支援するため、募金箱の設置と窓口での義援金受付を行っています。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社を通じて、被災地へお届けします。



1. 【受付期間】

1月5日(金)～12月27日(金)

2. 【受付場所】

役場住民福祉課窓口 受付時間 8:15～17:00 土日・祝祭日を除く

(1) 銀行振り込みの場合

①香川県支部への振り込み

百十四銀行 本店営業部 普通預金 0562968

香川銀行 本店営業部 普通預金 1816914

※口座名義人はいずれも「災害義援金日本赤十字社香川県支部長 池田 豊人」です。

※百十四銀行および香川銀行の本店・各支店窓口にて設置してある日赤災害義援金・救援金専用振込用紙をご利用の場合、振込手数料は免除されます。

※専用振込用紙の寄附の名称欄に「令和6年能登半島地震災害義援金」と記入してください。

(2) 郵便振替の場合

・口座記号番号 00150-7-325411

・口座加入者名「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

3. 【税制上の取扱いについて】

個人は、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号および第314条の7第1項第1号に、法人は、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

4. 【その他】

日本赤十字社では、銀行振込等による義援金の受付を行っています。

詳しくは、[日本赤十字社のホームページ](https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/) (https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20240104/) をご確認ください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



地域包括支援センターだより

介護保険サービスを利用するまでの流れ

サービス利用までの流れ

1. 介護や支援などが必要になったと思ったら、地域包括支援センターへ相談しましょう。
2. 要介護認定の申請を行います。(申請手続きは、地域包括支援センターにてお手伝いすることができます)
3. かかりつけ医に、医学的知見から意見書を作成してもらいます。
4. 認定調査(心身や生活の状況を調べるため、調査員が本人と家族などから聴き取り等を行います)を受けます。
5. 役場から認定結果が届きます。

認定結果が要介護の方 … 居宅介護支援事業者に依頼してケアプランを作成し、ケアプランに基づいてサービスを利用します。介護保険施設などへ入所を希望される方は、直接施設へ申し込みます。

認定結果が要支援の方 … 地域包括支援センターに依頼して介護予防プランを作成し、ケアプランに基づいてサービスを利用します。住み慣れた地域で自立した生活を続けていくことができるように支援を受けます。

認定結果が非該当の方 … 地域包括支援センターが地域行事や生きがいデイサービスの利用などを通じて、介護予防の取組や自立した日常生活が続けられるよう支援します。

Q. 要介護認定を受けられるのは？

- A.** ●65歳以上の方で、介護の必要な方、または日常生活に手助けが必要な方
●40歳～64歳の方で、加齢に伴う病気(下記の通り)にて、要介護状態または要支援状態の方



関節リウマチ	筋萎縮性側索硬化症	後縦靭帯骨化症	骨折を伴う骨粗鬆症
初老期における認知症	脊髄小脳変性症	脊柱管狭窄症	早老症
多系統萎縮症	脳血管疾患	閉塞性動脈硬化症	慢性閉塞性肺疾患
がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)	進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病	糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症	両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

Q. 介護保険の申請を行った後、結果が出るまでの間にサービスを利用することは可能？

A. 要介護認定の申請から認定結果の通知までは30日程度かかります。サービスの利用を急ぐ場合には、結果が通知されるまでの間でも、見込まれる要介護度に応じて、仮のケアプランによるサービス利用が可能です。ただし、認定結果で使うことのできる額よりも多くのサービスを利用した場合、上限を超えた額は自己負担となりますので、注意が必要です。



Q. いつの時点で、介護保険を申請すれば良いですか？相談場所は？

A. 地域包括支援センターにご相談下さい。心身・生活状況は人によってさまざまですので、その方に合う申請の時期を説明します。



健康推進室からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種終了について

新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種は、**3月31日**で終了します。
接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

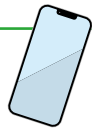
～接種を希望される方へ～

- 町内（町立診療所）で行う接種は既に終了しておりますので、お早めに町外の実施医療機関（かかりつけ医等）で予約をお取りください。
 - 接種を希望される方には個別に「接種券」を発行しますので、健康推進室までご連絡ください。
- ※香川県外の医療機関で接種を受ける場合は、住所外接種の届け出が必要な場合がありますので、医療機関に直接お問い合わせください。
- ※香川県内では広域接種が実施されており、住所外の市町でも届け出をせずに接種を受けることができます。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

高松税務署からのお知らせ

確定申告はマイナンバーカードとスマホですます便利に！



▶ スマホやパソコンで確定申告書等作成コーナーにアクセスし、画面の案内に沿って入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Tax送信ができます。

確定申告書等作成コーナーはこちら！



▶ マイナポータル連携による申告書に自動入力対象が拡大

マイナポータル連携の詳細はこちら！



▶ 令和5年分から、給与所得者の源泉徴収票・国民年金基金等が自動入力の対象となります。

▶ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901（全国一律市内通話料金）

◆ 申告会場

サンポート高松シンボルタワー（ホール棟1階）展示場

◆ 開設期間

2月13日(火)～3月15日(金)の平日と2月25日(日)

◆ 受付時間 9:00～16:00

- ※高松税務署内に申告会場は開設しません。
- ※混雑状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。
- ※近隣の駐車場および駐輪場は**有料**です。
- ※確定申告会場では、**ご自身のスマホ等**を操作し、申告書を作成していただきますので、**マイナンバーカード（電子証明書付き）**をお持ちの方は、利用者証明用電子証明書（数字4桁）および署名用電子証明書（英数字6～16桁）のパスワードをご確認の上、ご持参ください。

混雑緩和のため、会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

- 「入場整理券」は会場での当日分の配付または **LINE から事前発行も可能**です。



国税庁LINE公式アカウントはこちら！↑

申告と納付は期限内に！

所得税および復興特別所得税・贈与税の申告・納税は、**3月15日(金)まで**、個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税は、**4月1日(月)まで**です。
※早めに申告と納税をお済ませください。

スマホアプリ納付が利用可能です！

※納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用できます。
※領収書は発行されません。



詳細はこちら➡

確定申告電話相談センター

【開設期間】1月17日(水)～3月15日(金)
【☎0570-00-5901自動音声に従って「0」を選択】

お問い合わせ 高松税務署 ☎087-861-4121 ※自動音声に従って番号を選択してください。

1月6日(土)

二十歳のつどい

直島ホールにて二十歳のつどいが執り行われました。

今年は16名（男性8名・女性8名）の該当者が出席しました。

式典では、町長・議長が激励の言葉を贈るとともに記念品を贈呈し、祝福しました。また、代表者として庭月野紗帆さんがこれまでお世話になった方々や両親への感謝と、社会人としての抱負を力強く述べました。

式典終了後には茶話会が開かれ、懐かしい写真のスライドショーなどを前に恩師や旧友との思い出話に花を咲かせていました。



1月13日(土)

出初式

中学校グラウンドで、消防団の出初式が行われました。

当日は消防団員等92名が参加し、消防団の活動に貢献した団員への表彰が行われました。

式典に続き、日頃の訓練の成果をホース延長撤収競技で披露し、最後に1年の無事と火災ゼロを誓って一斉放水を行いました。

出初式に際して、三菱マテリアル株式会社直島製錬所様・株式会社岩本商会高松支店様よりご寄附をいただきました。お礼申し上げます。



令和6年表彰者 (敬称略)

表彰名	分団名	氏名	階級	備考
町長感謝状	元本部	井下 良雄	元団長	
町長功労章(5年)	第1分団	森本 友樹	団員	総代
	第3分団	大谷 佑啓	団員	
	第3分団	河野海来人	団員	
	第3分団	谷口 凱晏	団員	
	第3分団	岡田 巧	団員	
団長精勤章(3年)	第2分団	手塚 幸一	団員	
	第2分団	岡田 成人	団員	
団長勤続章(10年)	第2分団	落海 考人	団員	

1月21日(日)

プログラミング教室&eスポーツ体験会

総合福祉センターにてプログラミング教室&eスポーツ体験会が開催されました。

プログラミング教室ではゲームを通してプログラミングを学び、eスポーツ体験会ではさまざまなジャンルのゲームを家族や友人と楽しみました。

3月にも開催される予定ですので、興味のある人はぜひお越しください。





●●●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

確定申告について

確定申告の受付会場は、以下のとおりです。

● サポート高松シンボルタワー（ホール棟1階） 展示場

2月13日(火)～3月15日(金) ※詳しくはP5「高松税務署からのお知らせ」をご覧ください。

● 役場税務課

2月16日(金)～3月15日(金)

※譲渡所得など、申告内容によっては高松会場をご案内する場合があります。



【申告書の提出が必要な方のうち主なもの】

令和5年中に次の所得があった人

- ① 営業、農業、その他の事業および家内労働（内職など）を営んでいた
- ② 家賃や土地の賃貸などの不動産所得があった
- ③ 土地や建物を売って譲渡所得のあった
- ④ 雑所得（年金等）、一時所得（生命保険の満期返戻金等）のあった
- ⑤ 令和5年中に退職しその後働いていない、また2カ所以上から給与の支払いを受けた人で年末調整をしていない（例、アルバイト収入がある）

- ※1 公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、住民税の申告は必要です。
この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ※2 給与以外の所得が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、国民健康保険税や介護保険料などの軽減措置を受ける場合や各種証明書（所得証明など）の交付が必要な人は住民税の申告が必要です。

【申告に必要なもの】

- ① 所得金額の分かるもの
(給与所得、年金の受給者は、令和5年分源泉徴収票、農業・営業・事業・不動産所得のある人は、収入と経費が分かる帳簿か収支内訳書・領収書など)
- ② 社会保険料の領収書、生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料等の支払証明書
- ③ 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書、医療保険者等が発行した医療費通知、保険金などで補てんされた場合は、その金額の分かるもの
※申告にお越しになる前に、医療費の領収書を集計して医療費控除の明細書に記入する必要がありますので、ご注意ください。
- ④ 還付を受ける場合は、受取口座（本人名義）の分かるもの
- ⑤ マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証等写真付き身分証明書など
※高松会場にお越しになる方は、スマホとマイナンバーカードを必ずお持ちください。

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296



No.199

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



寒い季節の入浴にご用心

(医師 藤原 正貴)

まだまだ寒い日が続きそうですね。寒い日は温かいお風呂が楽しみになります。しかし、お風呂には「ヒートショック」という命に関わる現象が潜んでいます。特に高血圧や心臓病のある方は寒い日の入浴には注意が必要です。



ヒートショックとは？

急激な温度変化による身体へのダメージの総称です。一般的に気温差が10度以上あるとヒートショックが発生しやすいとされています。

対策

①脱衣所やお風呂場を暖めておきましょう

急に寒さを感じると、血管が収縮して血圧が上がり危険です。血圧の急上昇が心筋梗塞や脳卒中を起こす原因となります。脱衣所には暖房器具を設置しましょう。場所をとらないスリムな電気温風機もたくさん市販されているのでぜひ購入を検討ください。またお風呂場では浴室暖房機を設置して予め暖めておくことが理想です。そうした設備がなければシャワーでお湯をはってください。熱気がこもって浴室を暖かくなります。

浴室と脱衣所を温めると、**ヒートショックの危険性は大幅に減少します。**

②かけ湯をしてから入る

いきなり浴槽には入らず、かけ湯をしてから入るのも重要なヒートショック対策です。手足から下半身、上半身へとゆっくりかけて、お湯に慣らしましょう。

③お風呂の温度、入浴時間

熱々のお湯だと自律神経が乱れて不整脈が起こりやすいです。湯温は**41度以下**にしましょう。ぬるめのお湯でも長く入っていると次第に血圧が下がってしまいます。浸かる時間は10～15分を目安にしてください。

④入浴時の浸かる高さ

入浴中は肩まで浸かっても問題ありません。しかし、長時間肩まで浸かっていると、体の血液が水圧で心臓に返ってきてしまい、逃げ道がなくなり心臓に負担がかかってしまいます。半身浴がいいとされているのはそのためです。

ではどのくらいまで浸かるのがよいのでしょうか。心臓が半分くらい浸かる、乳首あたりまで浸かるのがよいでしょう。下半身からの血液が心臓に返ってきて上半身の方に血液が静脈で逃げるからできるからです。

日本の高齢者の溺死率は欧米の10倍以上と言われている、湯船に浸かる入浴方法と関連があると考えられています。そういった事故は12月から2月に全体の半数が集中しています。ヒートショックに気をつけて、正しい注意をしながら、冬の入浴を安全に楽しみましょう。

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

オノ神 天野 1:22 慧くん 歩 美香

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 大谷 忠義 91
本村 塚本 利明 91
宮ノ浦 堀内 信之 87
宮ノ浦 三宅 昭生 87
本村 菊地 徳一 89

寄附のお礼

塚本則子様より亡夫塚本利明様の香典返しとして、直島町立診療所、本村自治会に対して金一封のご寄附がありました。

お詫びと訂正

先月号に掲載した特別国民体育大会出場の内容に誤りがありました。

お詫びして訂正します。

(正) 石田穂乃香 さん
(誤) 石田穂乃果 さん

チャレンジ! 広報クイズ

Q.急激な温度変化による身体へのダメージのことを『ヒート○○○』と呼びます。

寒い季節の入浴には気を付けましょう。

- ①ウェーブ ②アップ ③ショック

(ヒントは、広報紙の中にあります)

1月号の答え ① 応募総数 8 通

[応募締め切り] 2月29日(木)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

[送り先]

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ2月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り: 2月20日(火)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

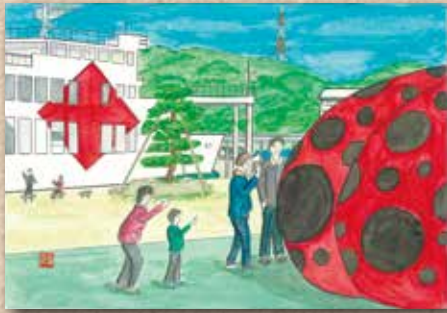
日	内科	外科	歯科
2月11	たなべ内科 (八浜町八浜) 51-3600	たまメディカルリハビリテーションクリニック (玉) 31-6803	千葉歯科医院 (和田) 81-0039
12	油原医院 (和田) 81-8235	宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080	仲田歯科医院 (築港) 21-2949
18	こやま医院 (八浜町見石) 51-3333	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	中村歯科医院 (日比) 81-8241
23	せいきょう玉野診療所 (羽根崎町) 81-1696	近藤医院 (東田井地) 41-1061	海のもりデンタルクリニック (宇野) 23-4180
25	由良病院 (深井町) 81-7125	荘内クリニック (迫間) 71-4976	橋本歯科医院 (奥玉) 31-8148
3月3	のうの小児科医院 (田井) 33-9888	玉野三井病院 (玉) 31-4187	半井歯科医院 (築港) 21-2861

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(2月5日~3月8日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
2/5	6	7	8	9
午前 藤原・森田 午後 藤原	藤原	午前 藤原・森田 午後 森田	藤原	午前 森田 午後 横山
12	13	14	15	16
休診日	森田	午前 藤原・森田 午後 藤原	藤原	森田
19	20	21	22	23
午前 藤原・森田 午後 藤原	藤原	午前 藤原・森田 午後 森田	藤原	休診日
26	27	28	29	3/1
午前 藤原・森田 午後 森田	午前 松木 午後 森田	午前 藤原・森田 午後 藤原	藤原	森田
4	5	6	7	8
午前 藤原・森田 午後 藤原	森田	午前 藤原・森田 午後 森田	藤原	午前 森田 午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意) 訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ) 第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「赤が映える港」



宮ノ浦 杉 悠叶さんの作品
「雪山」



宮ノ浦 杉 麻央さんの作品
「龍」

司法書士無料相談会

日時: 2月23日(金・祝) 10:00~15:00 (予約不要) 場所: 直島町総合福祉センター
費用: 無料

相談内容: 相続登記、遺言、遺産分割などの相続相談
贈与、売買、名義変更などの登記相談
金銭、借金、近隣などの身近な法律相談
遺産分割、相続放棄、夫婦関係、成年後見などの家事相談

お問い合わせ 香川県司法書士会事務局 ☎087-821-5701



あなたの声を県政へ

県民の皆さんの意見を幅広く聴くため、県政モニターを募集します。

締切日 3月1日(金)

▼任期2024年4月1日~2025年3月31日

対象者

2024年4月1日現在で15歳以上の県内在住の方で、インターネットまたは郵送でアンケートに回答できる方
※ただし、国や地方公共団体の議会議員や常勤の公務員、今年度県政モニターを経験した方などは除きます。

申込方法

①郵送で回答希望の方…

役場にある募集チラシの裏面に必要事項を記入して、郵送またはFAXで応募

②インターネットで回答希望の方…

「香川県 県政モニター募集」で検索して応募入力フォームから応募。

その他

任期終了後、回答状況に応じて図書カードを進呈します。

お問い合わせ 香川県広聴広報課県政モニター係 ☎087-832-3021 FAX 087-862-3000

家族の学習会

日時 3月5日(火) 13:30~14:30

場所 香川県大川合同庁舎2階会議室(さぬき市津田町津田930番地2)

内容 「ほっと一息タイム~1年間を振り返ってみて~」

対象者 精神障害のある方に関わる家族および当事者 参加費 無料

申込先 香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 精神保健福祉担当 ☎0879-29-8263

